

岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議（第5回）の開催結果（概要）

1 開催概要

- (1) 日時 令和8年2月12日（木）13時30分から15時15分まで
- (2) 場所 岩手県高校教育会館 2階小・中連結会議室
- (3) 議事内容
 - 【報告】 災害ケースマネジメント推進サポーター研修の実施について
 - 【議題】 (1) 岩手県災害ケースマネジメントガイドライン（最終案）について
 - (2) 岩手県災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議について
- (4) 出席者 構成員等9人

所属・職名	氏名
岩手県立大学社会福祉学部客員教授	齋藤 昭彦（座長）
岩手県社会福祉協議会事務局次長兼総務部長	斉藤 穰（副座長）
いわてNPO災害支援ネットワーク 理事	阿部 知幸
いわてNPO災害支援ネットワーク 会員	鈴木 悠太
久慈市生活福祉部社会福祉課長	安部 信二
葛巻町総務課課長補佐	日向 信二
岩手県復興防災部復興危機管理室	石川 一行
岩手県復興防災部防災課	横森 宅弥
岩手県保健福祉部地域福祉課	木村 康彦

- (5) 傍聴者 報道2社（岩手日報、河北新報） ※河北新報は途中退席

2 概要

別添資料に基づき、事務局より説明を行った後、構成員の意見交換を行った。

3 主な発言要旨

- (1) 災害ケースマネジメント推進サポーター研修について（報告）
質疑等なし
- (2) 岩手県災害ケースマネジメントガイドライン（最終案）について
 - 齋藤座長
市町村調査の結果について、市町村は概ね災害ケースマネジメントの実施に向けた取組をしていくとの回答だが、「災害ケースマネジメントを実施できない」と回答した3市町村について、県としてアプローチすることは検討しているか。

○ 事務局

直接的なアプローチというものも考えていくが、災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議を通じて、市町村が他の機関にどこに・どんな団体がいるかを知り、市町村の人的リソースに限られるとしても、他の団体の力を借りて災害ケースマネジメントを進めていけると認識していただけることが必要だと考える。

○ 齊藤副座長

(第1章 はじめについて、)生活支援相談員の取組は、岩手県社会福祉協議会だけではなく、被災地の市町村社会福祉協議会の名前も入れていただきたい。

災害ケースマネジメントにあたって、生活支援相談員の取組もあるが、発災直後としては、災害ボランティアセンター(以下「災害 VC」という。)の取組もある。実際に、アウトリーチしてニーズを把握して、災害 VC では補えないものは他の支援に繋いでいる。災害 VC の取組も加えていただけると良いか。

○ 事務局

いただいた御意見を踏まえて課内で検討し、記載したい。

○ 阿部理事

(第2章 災害ケースマネジメントの実施(発災時の取組)について、)災害発生時、市町村は、毎回、一体何をすればよいか分からなくて困るということがあるため、今できるかできないかは別としても、このガイドラインが頭の片隅にあるかないかで、随分違うものだと思う。

市町村調査において、《災害ケースマネジメントができない》と回答している市町村は、マンパワーがないことや大きな災害が想定されていない地域であると思うが、自前で行うことが難しいところは、災害発生時には、他の地域等から人を借りることを事前に検討しておくということが、ガイドラインのどこかで触れられているとよいのではないか。

また、弁護士等の専門的知見をもつ人材については、すぐ来られなくても、ZOOM等の活用により、必要な時につながるということも可能。こういう体制は必要だが、必ずしも現地にいる必要がないということがイメージできるとよいのではないか。

○ 齋藤座長

ZOOM等の活用については、ケース会議の開催における留意点にも関わるだろう。(ガイドライン12ページ)どのあたりに盛り込めるか事務局で検討していただきたい。

○ 事務局

庁内外の連携については、ガイドラインの 15 ページでも記載があるため、御意見を踏まえて調整したい。

○ 阿部理事

庁内の連携について、連携が想定される部署について、住宅再建担当メインに書かれているため、なりわいの部分が抜けているのではないかと。大船渡市林野火災の事例を踏まえると、「どこに相談すればいいのかわからなかった」と後から相談を聞くことがあった。一人ひとりの生活再建ということを考えると、土木・住宅担当だけではなく、水産等のなりわいの担当部署も対象であることが最初から分かっているとよいのではないかと。

なりわいの部分を切り離さず、災害ケースマネジメントの実施の際には、ひと括りの災害としてとらえるほうが上手くいくのではないかと思う。

○ 事務局

記載はあるものの小さかった、わかりやすくなるよう記載の仕方を検討したい。

○ 齊藤副座長

調査員自身のメンタルケアについて（ガイドライン 9 ページ）、生活支援相談員の例でいうと、話を聞いて戻ってきた相談員が、話を吐き出すこと、仲間と共有できる場があること、また、時々スーパーバイズとして話を聞いてくれる人がいること、そういったことがあるから続けてこられたと話す方も多い。具体論にはなるが、そういった記載もあると、より具体性が出るかと思う。

○ 事務局

記載について検討する。

○ 齋藤座長

岩泉町では平成 28 年台風第 10 号の被害があったが、町外の関係機関との顔の見える関係を作っておくことの重要性は実感するところであると思うが意見等はあるか。

○ 鈴木会員

岩泉町の場合は、町内の地域資源が限りなく少ないため、阿部構成員をはじめとした外からの支援を得て、岩泉よりそい・みらいネットを構築していった。現在も軸に災害ケースマネジメントだけではなく、町全体の事業を展開している。ひとつの形があるとそれを中心に回っていくということができるが、こういった形を作れる市町村は少ないだろう。

しかしながら、既存の地域資源でやってきた取組が必ずあるはずであるので、取組むハ

ードルを低くしながら、体制を構築できればいいのではないかと思う。

○ 齋藤座長

市町村の立場としてはどうか。

○ 安部課長

外部との連携についてはなかなか難しい部分はあるが、大船渡市や岩泉町の連携の例は良い例だと思う。お願いできるところはお願いするということは大切で、平時からの顔の見える関係の構築に取り組みたい。

○ 齋藤座長

平時の取組として、大船渡市林野火災の場合は、たまたま東日本大震災の被災者支援として、生活支援相談員があった。そういうものがない地域では、社会福祉協議会としては、平時にはどのように体制などを準備しておくことが大切か。

○ 齊藤副座長

各市町村や県域では、災害V Cの設置運営のための訓練や関係機関の連絡会議を実施している。いざ災害が起きた時に各機関がどういうふうに関わって、どういうふうなことができるかといったことを日頃から共有しておくことが大切だろう。

○ 齋藤座長

外部から入っていく側の関係機関としては、関係構築が進んでいないと感じられることはあるか。

○ 阿部理事

外部からの受援という点については、行政の各部門において、平時から講師を依頼したり、相談したり、顔が見える話しかけやすい関係性を持っているはずである。災害対応になった際、防災や危機管理部門の等全体を統括する部門で各部門の関係性のある人物をある程度把握し、誰に何を頼むというのがわかり、全体の受援力があがるのではないか。

ガイドラインを見た担当者だけが関係を作るのではなく、庁内の各部門で顔の見える関係がどれだけできるか、関係構築は全員が対象になっているということを理解してもらうことが重要ではないか。

○ 日向課長補佐

実施体制の確認が整った段階で、地域防災計画や地域福祉計画への位置づける（ガイドライン 21 ページ）とあるが、今後、ガイドラインだけで計画の見直しを図らせるのか、別途計画の見直しを周知する通知など発出するものかお聞きしたい。

○ 事務局

市町村の地域防災計画について、現時点で見直しについて周知するは考えていない。

県の地域防災計画には、災害ケースマネジメントの実施について、県・市町村ともに取組を行うことと記載しているため、ご参考いただきたい。

○ 地域福祉課

地域福祉計画について、現行の計画において、災害ケースマネジメントの体制整備に向けた取組を行っていくことを位置づけている。

○ 齋藤座長

市町村の立場とすれば、市町村内部で見直しを依頼するよりも、例えば、ガイドラインの公表を通知する際に、県の地域防災計画及び地域福祉計画における位置づけについても明記すると、各計画の見直しに向けて動きやすいとのだろう。事務局で検討いただきたい。

○ 齋藤座長

(第5章 個人情報の取扱い・デジタル技術の活用について) 個人情報の取り扱いについて、外部の機関として意見等はあるか。

○ 阿部理事

外部から支援に入る NPO 等の民間団体が行政の持っているすべての情報が欲しいと思っているわけではないと思う。支援に入る中で民間団体も持っている情報もあり、これを行政も信用できる情報として受け取っていただき、情報が重なっているところや、一方しか知らない情報をすり合わせることであればいいという話ではないかと思う。これにより、被災された方が何度も同じ情報を聞かれることがなくなる。

また、個人情報も今後は何層かに分けて、《被災者援護協力団体等に登録した団体にはここまで共有できる》など、平時から共有できる個人情報の階層分けをしておくことも大事になってくるのではないか。

あわせて、平時の段階では福祉関係者が多くの情報を持っており、発災直後はそこに DMAT や DWAT が入ってきて、避難所閉所段階になると災害ケースマネジメントになり、その後、再び平時の福祉関係者が中心となるとすると、この支援者間でも情報を共有していかなければならない。

また、対外的な共有だけでなく、庁内においても平時は福祉部門、発災直後は危機管理や防災部門が多く情報を持っていることから、平時からそれぞれがどんな情報を集めているか共有し、発災後でも連携できる体制を作っておくことも大切ではないかと思う。

- 齋藤座長
デジタル技術の活用について、県では復興防災 DX 研究会も立ち上げているが意見等あるか。
- 復興危機管理室
今週月曜（2月9日）に最後の研究会を開催した。避難所受付業務を効率化するための「避難所等把握システム」についての議論を中心に実施している。同システムで得た、最初に得た要支援者の情報や、必要な支援の情報については、しっかりと災害ケースマネジメントにつなげていくこと、支援の情報については被災者台帳システムに移行させながら、情報を蓄積していく仕組みにしていく方向で進めている。

- 齋藤座長
フェーズごとに情報が遮断されず、フェーズフリーに情報が共有されていくことが大切だということになる。

- (3) 災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議について
- 齋藤座長
災害中間支援組織について、県内には他の団体はないということによいか。

- 阿部理事
岩手県は「岩手連携復興支援センター」があるが、東日本大震災における中間支援ということになるため、広く災害ということでは、いわて NPO 災害支援ネットワークが中間支援の窓口になると考えている。
国の方でも、窓口になる支援組織が複数にならないよう災害中間支援組織が各都道府県に1つできればと考えているが、全国的には大きな災害があったところにはあるが、進んでいないのが現状。災害中間支援組織があるところは半分くらいである。

- 齋藤座長
権利擁護関係では士業間の連携というものがあるかとは思いますが、県内に士業の連携組織やネットワークというものもあるか。

- 事務局
災害復興支援士業連絡会というものをつくろうという動きもあるようだ。そちらの動向も見ながら対応していきたい。

- 齋藤座長

士業団体への説明を実施したとのことだが、説明した感触はどうか。

○ 事務局

どの団体も前向きにとらえていただいていると認識している。

○ 齋藤座長

現在の推進検討会議の後継となる会議体ということであるが、災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議の幹事会についてのイメージを聞かせていただきたい。

○ 事務局

ネットワーク会議は全市町村の参加になるため規模が大きくなる。検討しやすい幹事会という会議体を持ちたい。

○ 齋藤座長

市町村社協を入れる必要はないか。

○ 齊藤副座長

幹事会ということであれば、県社協の対応でよいのではないか。被災者支援の取組の経験のある市町村社協がオブザーバーとして参加する形もあるかもしれない。